

(2) 大園 真弘

【所属等】 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 政策局次長

【意見】

まず、職場における健康促進を目的とし、特に受動喫煙を防止する観点から対策の検討を行うことは必要であり、全面禁煙もしくは空間分煙とする流れについては賛成です。ただし、世界的に喫煙率の高い日本において、煙草が合法的商品として認知されている現下、職場における仕事の能率など実態に応じた現実的かつ柔軟な対応が必要であると考えており、十分な検討を行った上での対策の構築を希望します。

職場における受動喫煙防止対策についての意見

サービス連合 大園 真弘

1．サービス・ツーリズム産業で働く従業員からみた完全禁煙・空間分煙の問題点

- ・多くの従業員は制服を着用
- ・喫煙する顧客にサービスする従業員の実態
- ・仕事の能率上の価値観

2．喫煙に対する規制が進む社会において、ホテルの顧客が求めているもの

- ・現在の社会における分煙化の影響
- ・顧客がホテルに見出す価値観

3．事業所における完全禁煙・空間分煙の問題点

- ・賃貸契約による運営
- ・事業主からみた必要な営業スペース
- ・顧客を相手に営業しているホテルのバーなどの実態

4．実態に応じた現実的な対応を

- ・職場における受動喫煙は必要な対策を行うべき問題であり、全面禁煙や空間分煙の方向性については賛成
- ・喫煙者が業務上能率に大きく影響が出る全面禁煙のあり方や営業に大きく影響が出る空間分煙のあり方などについては、対応策や緩やかな措置についての検討が必要